

## 合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。

効力発生日は平成三十年七月一日であり、両法人の社員総会の承認決議は平成三十年三月二十七日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.agr-k.or.jp/noukai/noukaitop.htm>

(乙) <http://www.agr-k.or.jp/kyoto-jagri21/>

平成三十年四月十一日

京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町

一〇四番地の二 京都府庁西別館内

(甲) 一般社団法人京都府農業会議

代表理事 草木 慶治

京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町

一〇四番地の二 京都府庁西別館内

(乙) 公益社団法人京都府農業総合支援

センター

代表理事 小田 一彦